

令和5年10月

お客さま各位

コザ信用金庫

インボイス制度に関する当金庫の対応について

コザ信用金庫は、適格請求書発行事業者（T9360005001965）として登録し、2023年10月1日から開始されたインボイス制度（適格請求書等保存方式）に対応いたしております。

記

1. 営業店窓口等におけるインボイス発行について

当金庫では2023年10月1日以降、営業店窓口やインターネットバンキング、自動振替等でお支払いいただいた際の各種サービス提供に係る手数料等につきまして、インボイスの要件を満たした「インボイス管理票」・「領収書」等を作成し発行いたします。

- ・「インボイス管理票」：手数料種類ごとに合計金額を記載
- ・「領収書」等：個別の取引（振込、各種サービス等）ごとに合計金額を記載

インボイスの発行を希望されるお客さまは、お取引店窓口へお申し出ください。
なお、インボイス発行にかかる交付手数料は無料といたします。

2. ATM・両替機でのお取引について

ATM・両替機でのお取引につきましては、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象となりますので、インボイスは発行いたしません。

お客さまが一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能となります。

3. 口座振替契約の委託者さまへのインボイス発行について

口座振替契約の委託者さまがインボイスを必要とされる場合は、お取引店窓口へお問い合わせください。

本件につきまして、ご不明な点がございましたら、お取引店の窓口までお問い合わせください。

以上